

2020 年 3 月 31 日

愛知大学法務研究科
研究科長 伊藤 博文 殿

愛知大学法務研究科
2019 年度外部評価委員
杉本 みさ紀
水 野 公 司

愛知大学法務研究科 2019 年度 外部評価委員による自己点検評価書・訪問調査評価 結果報告書

見出しの件について、下記の通り外部評価委員として以下のとおり評価結果を報告いたします。

1. 愛知大学 法科大学院 自己点検評価 外部評価委員実地調査実施状況

今回、次のような日程で実地調査を行った。

実 施 日 時	2020 年 2 月 27 日 (木)
実 施 会 場	愛知大学車道校舎第 1 会議室
実 施 時 間	実地調査内容
10 : 00 ~ 10 : 10	伊藤研究科長挨拶、趣旨説明
10 : 10 ~ 10 : 30	施設見学 5 階法科大学院図書室 (自習室) 7 階 K702 法廷教室 8 階 K801 教室 等
10 : 30 ~ 11 : 45	自己評価書、年次報告書に基づく 意見交換
11 : 45 ~ 11 : 50	閉会挨拶

外部評価委員に対しては、事前に大学院事務課車道事務室から 2019 年度の自己評価書、年次報告書が郵送されており、十分に読み込んだうえで実地調査に臨んだ。

伊藤博文法務研究科長の開会あいさつに引き続き、施設見学を行った。

2. 指摘事項

(1) 定員充足率の問題

定員充足率が芳しい状態とは言えない。

認証評価でも指摘を受けているようだが、過去5年間の入学者数を見ても、10名に達したのは2015年度と2019年度の2回で、その他は7～8名といった状況である。

実地調査における意見交換の場で、名古屋大学等の周辺法科大学院でも定員充足が非常に難しい状況であるとの説明があった。東京にある法科大学院を含め、生き残りをかけた熾烈な大学間競争が行われていることも承知している。

また、後述する進級・修了率が志願者募集に影響していることも理解している。

しかし、このままの状況が続けば、経営的な面で法科大学院の維持存続が困難になることは明白である。

2019年5月現在の在籍者数33名に対し、専任教員は13人在籍している。この他に非常勤教員やチューター、運営に必要な事務職員を含めれば、非常に大きなコストがかかっている。仮に定員を満たしたとしても経営的に黒字になるわけではないが、定員を満たす努力は継続していただきたい。

(2) 「法曹という仕事」の魅力を伝える必要性

裁判官、検察官、弁護士という「法曹」の仕事が、やりがいある魅力的な職業であることを若い人たちに伝えていく努力が必要である。

もちろん、それは愛知大学だけの努力でできるものではなく、法務省や最高裁、日弁連等とも協力していかなければならない。

以前は年間5万人前後が法科大学院を受験していた。現在は1万3千人前後で推移している。多くの受験者が予備試験も受けているようだが、愛知大学法科大学院に進学する学生は、他の法科大学院と比べて予備試験を受験していない人が多いとの説明があった

やはり、法科大学院という「商品の見せ方」が重要だと思われる。現在、司法試験の受験資格を得るためには、

- ① 法科大学院を修了する
- ② 予備試験に合格する

の2つのルートがある。予備試験は法科大学院に進学する必要のないメリットはあるが、法科大学院修了に比べてはるかに狭き門である。

法曹という仕事を志す若い人たちに対して、愛知大学法科大学院が率先して仕事の魅力を伝え、「法科大学院」という商品の魅力を伝えていく必要があると考える。法科大学院修了生（同窓生）の活用も視野に入れるべきである。

(3) 法科大学院の経営について

(1)でも述べた通り、愛知大学法科大学院が仮に定員を満たしたとしても経営的に黒字になるわけではない。

経営状況を改善していくことが、法科大学院を長く存続させていくことにつながると考える。

愛知大学法科大学院が目指す理念は十分に理解し、賛同する。ただ、現実の経営問題も

十分に考慮すべきである。

しかし、だからといって外部のコンサルティングを入れたところで、法科大学院を取り巻く状況に合った改善策が得られるわけではないので避けるべきと考える。

（４）入試広報について

実地調査で愛知大学法科大学院が Web を中心とした広報活動に注力していることが理解できた。法科大学院の様子を紹介する動画も非常に充実している。近年は東京での入試会場を設置する等、東京での学生募集に力点を置いていることも理解した。

コストとのバランスをとる必要があり、一定の制約があるが、広報する努力はこのまま継続していただきたい。

（５）進級・修了率の問題について

自己評価書等では進級・修了率についてこれまで触れられてこなかった。

他大学法科大学院が進級・修了率を公表しており、設置基準が「公開」を求めるよう改められることから、来年度より公表することを強く求めたい。

実地調査の場で、おおよその進級・修了率を聞いた。他大学法科大学院と比較して、低い状況であることは否めない。おそらく、このデータを公表すれば、志願者獲得上も影響が大きいのだろう。水が高いところから低い所へ流れるように、法科大学院志願者が進級・修了率のより高い大学に流れることは目に見えている。

愛知大学法科大学院の進級・修了率は設置当初から低い。逆に言えば、それだけ進級・修了認定が厳格に行われていることを示している。その点は評価すべきである。

今後は「できない人」をどのように引き上げるのかに重点を置くべきだと考える。

（６）教職員について

愛知大学法科大学院は 33 名の在籍者に対し、13 名の専任教員と職員のスタッフを擁している。面談等のきめ細やかなフォローや質問等の対応等、十分な学生対応ができていると考える。

教員の問題にはスポットが当てられるが、事務職員の存在も法科大学院の運営を左右する重要な点である。教務運営を行う大学院事務課車道事務室のほか、保健室、学生相談室等が一体となり、一般的な学生・教職員対応や生活面でのケアも行っている。これは、今後も継続していただきたい。そのためには法科大学院運営のための独立した事務組織と人員が必要なことは言うまでもない。

（７）中途退学者、司法試験不合格者への対応について

法科大学院に進学しても、すべての人が司法試験に合格できるわけではない。

もちろん、司法試験合格へ導く努力も必要だが、中途退学者や司法試験不合格者への対応も必要となる。

愛知大学法科大学院には企業等から中途退学者等に対する一定の求人が来ており、法科大学院修了生（同窓生）も加わった外部委員によるキャリアサポート体制ができている。これは、他大学法科大学院にはない強みである。

今後はこのような長所を積極的にアピールすべきである。

(8) 「愛知大学法科大学院」の魅力を伝える必要

実地調査で愛知大学法科大学院の設備を見学し、教職員との面談を行った。

その上で、愛知大学法科大学院は「小規模ながらも光り輝く存在」になりうると感じた。

東海地区では6大学にあった法科大学院の内、3大学が廃止している。残っている3大学の内、1校は国立の名古屋大学である。南山大学と愛知大学の踏ん張りが、全国の私立大学が設置する法科大学院の将来を左右する。愛知大学法科大学院にはぜひ残っていただきたい。

4. 指摘すべき問題点

特にない考える。

5. その他

外部評価委員リスト（以下敬称略）

No.	氏 名	所 属 役 職 名
1	杉本みさ紀	愛知ひまわり法律事務所 代表 弁護士
2	水野 公司	水野公司税理士事務所 税理士

法科大学院関係者（責任者）面談者リスト

No.	氏 名	所 属 役 職 名
1	伊藤 博文	法科大学院長（教授） 専任教員
2	森山 文昭	教学主任（教授） 専任教員 弁護士
3	伊藤 孝司	大学院事務課車道事務室 係長

以 上

委員署名欄

杉本みさ紀  
水野公司  